

定例公安委員会の開催状況について

令和6年5月23日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

(1) 浪川会二代目浪川総業に対する暴力団排除活動について

浪川会二代目浪川総業に対する暴力団排除活動について報告があった。

委員から、暴力団排除活動は、地域内での活動実態がないとはいえ、事務局が立ち退きになるまで必要な活動である旨の発言があった。

委員から、浪川総業排除アピール集会は、自治体、地域住民と連携したことにより効果が上がっている活動であり、暴力団排除の取組は、主催者等と協力し継続して行っていく必要がある旨の発言があった。

委員から、暴力団事務局があるうちは、どのように使われているかに注意が必要である旨の発言があった。

刑事部長から、暴力団事務局は、その存在自体がターゲットとなる可能性があることから、緊張感を持って継続した排除活動を行いたい旨の発言があった。

(2) 令和5年度交通安全施設の整備状況について

令和5年度交通安全施設の整備状況について報告があった。

委員から、横断歩道の摩耗が進行している箇所を優先的に施工していただきたい旨の発言があった。

委員から、交通安全施設整備は、地域住民とのコミュニケーションを密にし、交通事故の発生し易い場所に効果的に整備する必要がある旨の発言があった。

(3) 山形県警察警備・交通部隊視閲式（国際的イベント警備に向けた訓練）について

山形県警察警備・交通部隊視閲式（国際的イベント警備に向けた訓練）について報告があった。

委員から、各部隊の行進等を県民から見ていただけるのは、隊員の士気高揚につながるのではないか旨の発言があった。

委員から、大阪・関西万博等への部隊派遣を見据えた訓練ということで、職務遂行に誠実に取り組む姿勢を県民に示していただきたい旨の発言があった。

委員から、部隊の訓練を県民にお披露目する機会はこれまであまり無かったので、警察官が部隊訓練をどのように行っているのかPRして欲しい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 特定届出自動車教習所の指定について
警察本部から、特定届出自動車教習所の指定について説明を受け、決定した。
- 審査請求の裁決について
警察本部から、審査請求の裁決について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分にかかる意見の聴取結果について説明を受け、決定した。
- 業績目標報告
警察本部から、上半期の業績目標について報告があった。
- SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止広報について
警察本部から、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止広報について説明があった。
- 自転車ヘルメット着用推進モデル校事業の推進状況について
警察本部から、自転車ヘルメット着用推進モデル校事業の推進状況について報告があった。
- 審査請求の受理について
警察本部から、審査請求の受理について報告があった。